

に政府の政策等の上に最も多端に且つ恐らく最も深刻な了變遷を経験した時代であるが、此の間我が朝野の態度は必ずしも常に當を得たりと稱せかたき止むあり、今日多くの方面に混乱と行詰りとの歎聲をさくやうな次第である。而して我が社會政策時報はこの難關に處す了に當つて、一部の非難と誤解とに拘らず、終始一貫能く眞正の立場を固守し、冷靜に内外社會運動勞働事情の報道を爲し、社會思想及び政策立法に關する忠實なる紹介の任に當り、以て本邦社會政策上の正確な羅針盤たることを期すと共に、更に進んでは産業界に勞働運動界に、勞資關係に、より大きな正義と調和とを見出すべし微力を獻げてきた。今後我國の社會狀態は又更に幾變轉を去しつゝ、國民全体の眞摯

たる協力によつて理想を實現してゆくことであらう。時恰も昭和四年の新春に際して、過去九ヶ年の本邦社會運動推移の跡を回想し、更らに本誌の立場を嚴守しつゝ、社會の進化に対するこのさゝゞかな貢献を繼續せんことを期す所である。

(註)添田謙一郎「第百號を發行するに當りて」
社會政策時報昭和四年一月號一一四頁

第七項 工場委員會法制定に關する建議

添田常務理事は就任以來多くの會議調停に積極的に乗り出一たことは既に述べたが、大正十年六月藤永田造船所に争議の勃發した際に工場委員制度案を提出して之の調停を試みたことは當時劃期的な事件であつた。この時代